

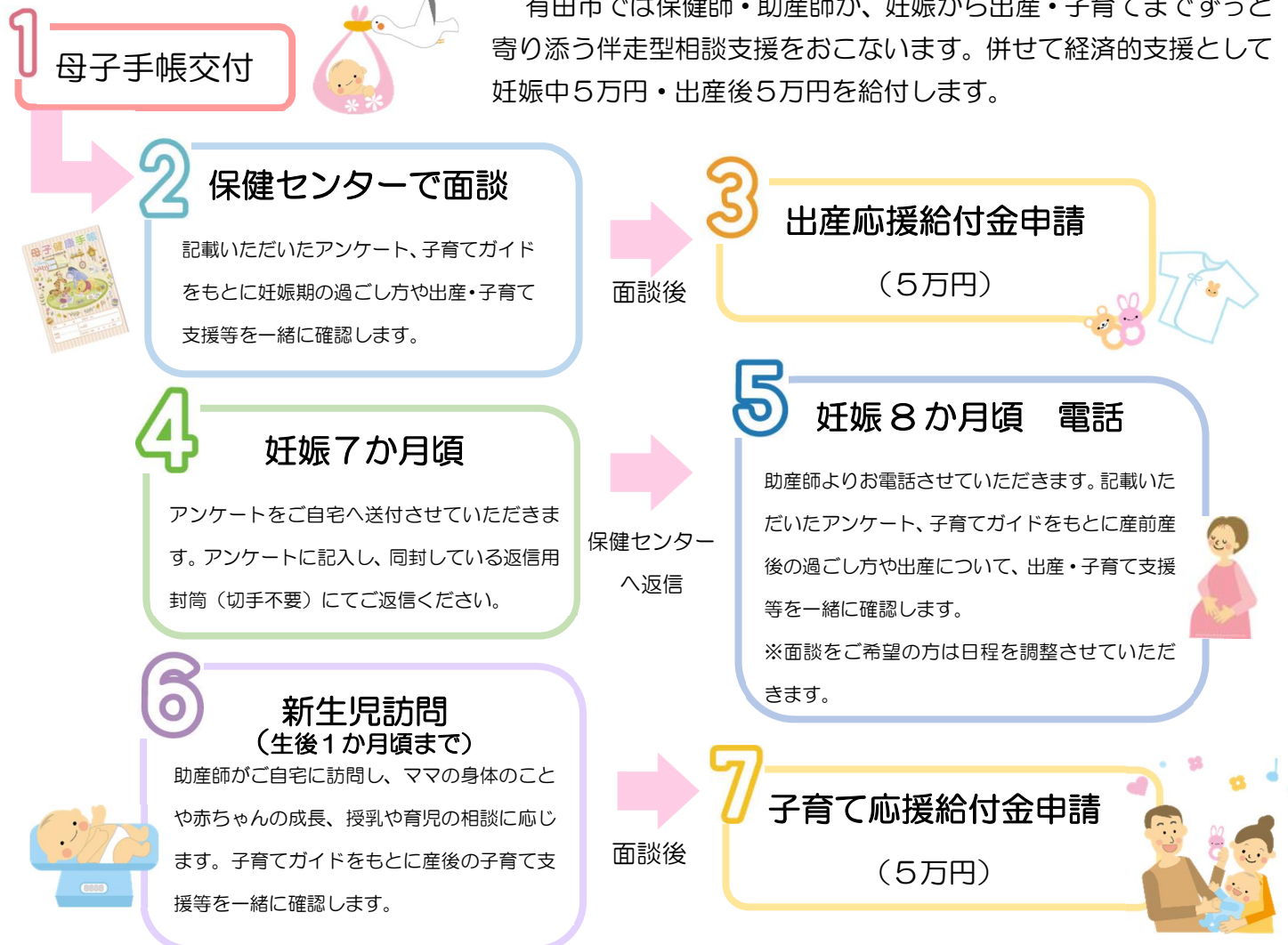


# 伴走型相談支援

～出産・子育て応援事業～

すべての妊婦さんや子育てされているママ・パパが安心して出産・子育てができる環境をめざし、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」がはじまりました。

有田市では保健師・助産師が、妊娠から出産・子育てまでずっと寄り添う伴走型相談支援をおこないます。併せて経済的支援として妊娠中5万円・出産後5万円を給付します。



## Q&A

### Q. 面談の対象者は誰ですか？

妊娠中の面談は妊婦さん、出産後の面談は産婦さんまたは出生したお子さんを養育する人です。

### Q. 体調や仕事の都合で妊娠届出に本人が来所できない場合はどうしたらいいですか？

妊娠届出は代理の方（パートナー、同居家族等）でも可能です。その場合、後日妊婦さんにご連絡させていただき、妊婦さんと面談後、出産応援給付金の申請をしていただきます。

### Q. 妊娠届出後に市外へ転出した場合はどうなりますか？

出産後の面談や子育て応援給付金の支給は転出先の市町村でおこなわれます。

### Q. 出産・子育て応援給付金は申請からどれくらいで支給されますか？

申請書に不備がなければ、受付後1～2か月を目途に支給します。

### Q. 里帰り先で赤ちゃん訪問を受けたい場合はどうしたらいいですか？

有田市保健センターにご相談ください。里帰り先の市町村と調整します。なお、給付金については訪問完了後、有田市から申請書をお送りします。